



埼玉労働局発表
令和4年2月1日

【照会先】

埼玉労働局職業安定部職業対策課
課長 荻原 秀史
課長補佐 澤田 貴樹
事業所給付監査官 渡邊 正己
電話番号 048 (600) 6209

令和3年10月末現在における 「外国人雇用状況」の届出状況について

～外国人労働者数は86,780人。届出義務化以降、過去最高を更新するも増加率は若干の低下。～

厚生労働省埼玉労働局（局長 高橋秀誠）は、今般、令和3年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

【届出状況のポイント】

- 外国人労働者数は86,780人で前年比5,059人（6.2%）増加し、平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新したが、増加率は前年7.8%から1.6ポイントの低下。
- 外国人労働者を雇用している事業所数は14,512か所で、前年比1,348か所（10.2%）増加し、平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新したが、増加率は前年11.5%から1.3ポイントの低下。
- 国籍別では、ベトナムが最も多く、25,175人（外国人労働者全体の29.0%）、次いで中国18,872人（同21.7%）、フィリピン12,676人（同14.6%）の順。一方、ブラジルは、前年比で64人（1.3%）減少している。
- 在留資格別では、「身分に基づく在留資格」の労働者数が最も多く、33,362人で、前年比1,951人（6.2%）の増加。また「特定活動」は4,063人で、前年比1,576人（63.4%）の大幅な増加。一方「技能実習」は15,404人で、前年比で2,868人（15.7%）減少している。

（外国人雇用状況の届出制度）

- ・労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（労働施策総合推進法）に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として創設されたものです。
- ・すべての事業主は、外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）の雇入れ及び離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等について確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることが義務付けられています。
- ・届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者であり、数値は令和3年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

（添付資料）

- ・別添1 「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】（令和3年10月末現在）
- ・別添2 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】（令和3年10月末現在）
- ・別添3 「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和3年10月末現在）

「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】（令和3年10月末現在）

埼玉労働局

1 外国人労働者の状況

労働者全体の状況について(p.4,5)

外国人労働者数は 86,780 人。前年同期比で 5,059 人(6.2%)増加し、平成 19 年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新しているが、増加率は前年 7.8%から 1.6 ポイント低下。

在留資格別の対前年増加率をみると、「特定活動」が 63.4%、「専門的・技術的分野の在留資格（特定技能含む）」が 26.6%であった一方、「技能実習」が特定技能への移行等で-15.7%となった。

○国籍別の状況(上位5か国)(p.6)

	外国人労働者数	前年同期比	構成比
ベトナム	25,175 人	11.2%	29.0%
中国	18,872 人	2.8%	21.7%
フィリピン	12,676 人	2.9%	14.6%
ネパール	6,419 人	10.2%	7.4%
ブラジル	4,878 人	▲1.3%	5.6%

○在留資格別の状況(上位5資格)(p.6)

	外国人労働者数	前年同期比	構成比
身分に基づく在留資格	33,362 人	6.2%	38.4%
資格外活動	19,444 人	7.5%	22.4%
技能実習	15,404 人	▲15.7%	17.8%
専門的・技術的分野の在留資格	14,507 人	26.6%	16.7%
特定活動	4,063 人	63.4%	4.7%

2 事業所の状況

事業所全体の状況について(p.4,5)

外国人を雇用している事業所は 14,512 か所。前年同期比で 1,348 か所(10.2%)増加し、過去最高を更新したが、増加率は前年 11.5%から 1.3 ポイント低下。

○事業所規模別の状況(p.8,9)

- ・「30 人未満の事業所」が最も多く、事業所全体の 56.6%、外国人労働者全体の 32.3%を占めている。
- ・外国人を雇用している事業所数はどの規模においても増加しており、特に、「30 人未満の事業所」は、前年同期比で 12.3%上昇と最も高い伸び率。

3 産業別の状況

○外国人労働者を雇用する事業所(上位5業種)(p.8)

	事業所数	前年同期比	構成比
製造業	3,050 か所	3.0%	21.0%
建設業	2,906 か所	6.6%	20.0%
卸売業、小売業	2,764 か所	19.1%	19.0%
宿泊業、飲食サービス業	1,717 か所	12.7%	11.8%
サービス業(他に分類されないもの)	1,065 か所	12.0%	7.3%

○外国人労働者の就労先(上位5業種)(p.9)

	外国人労働者数	前年同期比	構成比
製造業	29,181 人	0.7%	33.6%
サービス業(他に分類されないもの)	14,900 人	16.7%	17.2%
卸売業、小売業	10,303 人	13.7%	11.9%
建設業	9,683 人	▲3.3%	11.2%
宿泊業、飲食サービス業	5,898 人	4.2%	6.8%

4 派遣・請負の状況

派遣・請負の状況について

- ・外国人を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は 844 か所(事業所全体の 5.8%)。前年同期比で 34 か所(4.2%)増加。
- ・労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数は 17,478 人(外国人労働者全体の 20.1%)。前年同期比で 1,456 人(9.1%)増加。(別表4、参考表参照)

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】

(令和3年10月末現在)

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ及び離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言等を行っています。

なお、届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者[※]であり、数値は令和3年10月末時点の届出状況を集計したものです。

※特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。

II 届出状況のまとめ

1 外国人労働者を雇用している事業所数及び外国人労働者の状況

令和3年10月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は14,512か所であり、外国人労働者数は86,780人であった。これは令和2年10月末現在の13,164か所、81,721人に比べ、1,348か所（10.2%）、5,059人（6.2%）の増加となった。外国人を雇用している事業所数及び外国人労働者数ともに平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高の数値を更新しているものの、前年から増加率は低下しており、事業所数で前年11.5%から1.3ポイントの低下、労働者数で前年7.8%から1.6ポイントの低下となっている。

産業別外国人労働者数の対前年増加率をみると、「製造業」が0.7%（前年比0.7ポイント減）、「卸売業、小売業」が13.7%（同3.3ポイント減）、「建設業」が-3.3%（同17.2ポイント減）と、外国人労働者の上位を占める産業において前年と比較して低下しているが、一方で「サービス業（他に分類されないもの）」、「宿泊業、飲食サービス業」などの増加率は前年より上昇となっている。

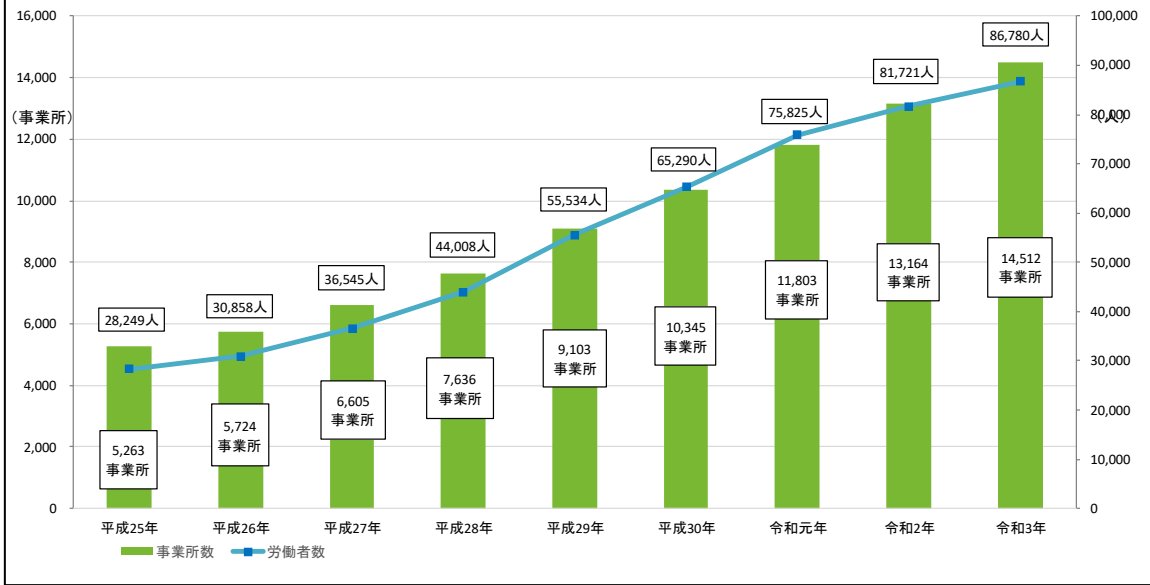
【図1、別表2・4、参考表】

また、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は844か所、当該事業所で就労する外国人労働者数は17,478人であり、それぞれ事業所数全体の5.8%、外国人労働者数全体の20.1%を占めている。これらについては、令和2年10月末現在の増加率ではいずれも大幅に低下したが、事業所数は前年1.0%から3.2ポイント上昇の4.2%、労働者数は前年8.0%から1.1ポイント上昇の9.1%となっている。

【別表4、参考表】

図 1

埼玉県内の外国人雇用事業所及び外国人労働者数の推移



2 外国人労働者の属性

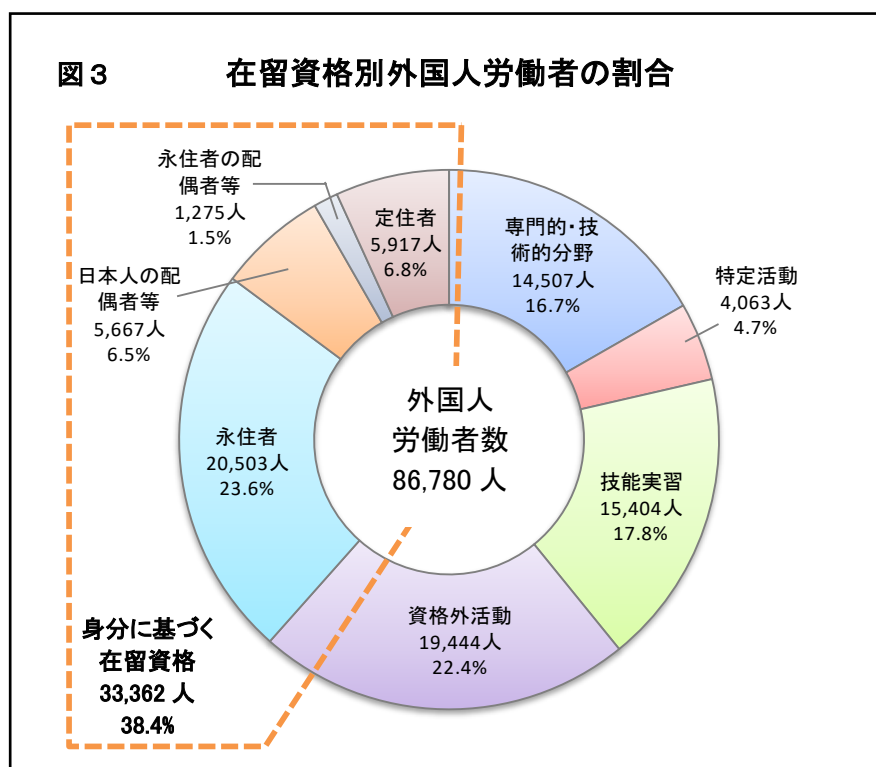
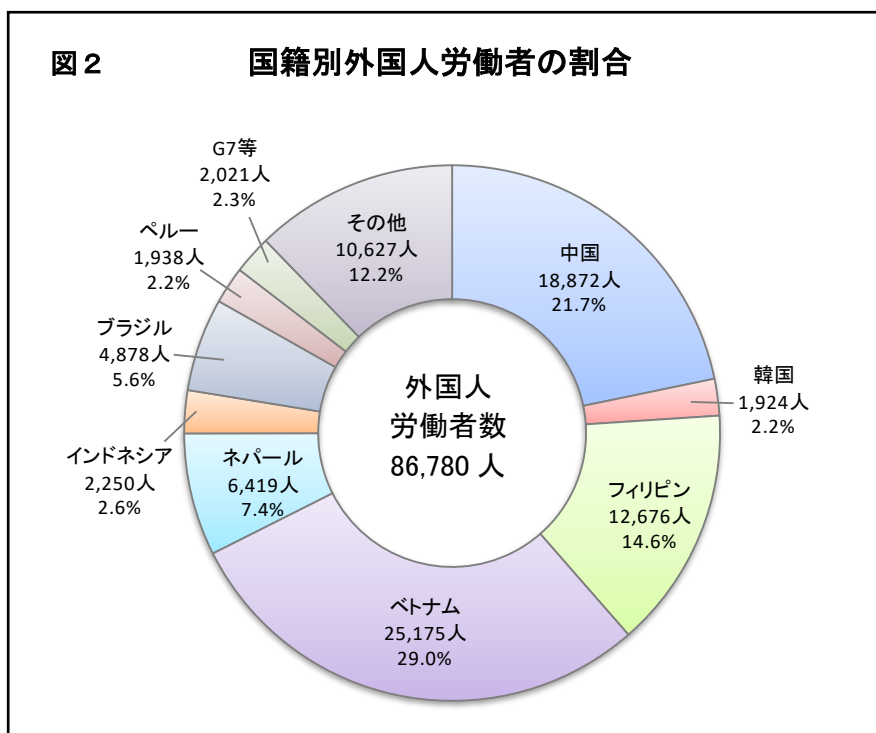
(1) 国籍別・在留資格別 外国人労働者数（別表1関係）

○国籍別ではベトナムが25,175人で最も多く、次いで中国18,872人、フィリピン12,676人の順。（図2）

ベトナムは対前年比11.2%（2,529人）、中国は対前年比2.8%（512人）増加。

○在留資格別では「永住者」や「定住者」など「身分に基づく在留資格」が33,362人で最も多く、「留学」など「資格外活動」が19,444人、「技能実習」15,404人の順。

なお、「技能実習」は対前年比-15.7%（2,868人）の減少。（図3）

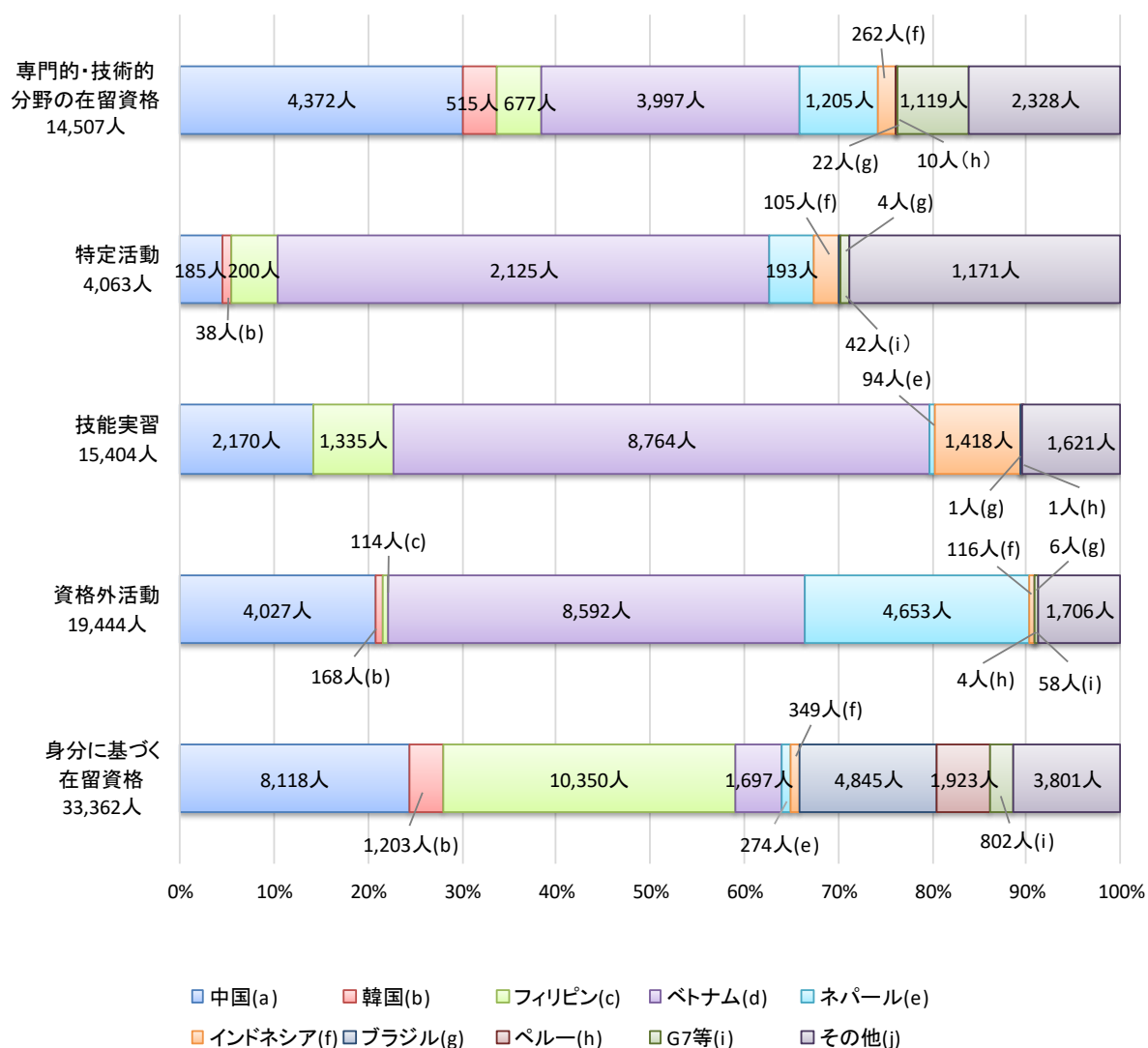


○国籍別・在留資格別では、ベトナムが「身分に基づく在留資格」以外で多数を占め、「専門的・技術的分野の在留資格」が27.6%、「特定活動」が52.3%、「技能実習」が56.9%、「資格外活動」で44.2%。

中国は「専門的・技術的分野の在留資格」が30.1%、「技能実習」が14.1%、「身分に基づく在留資格」が24.3%。

フィリピンは「身分に基づく在留資格」が31.0%。またネパールは「資格外活動」でベトナムに次ぎ、23.9%を占める。(図4)

図4 国籍別・在留資格別外国人労働者の割合

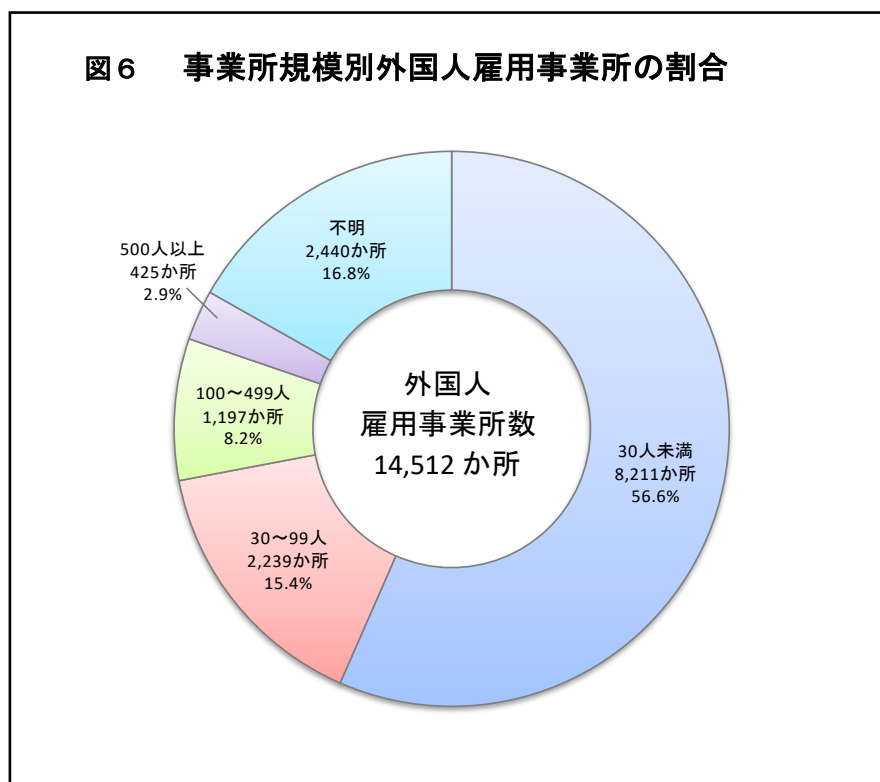
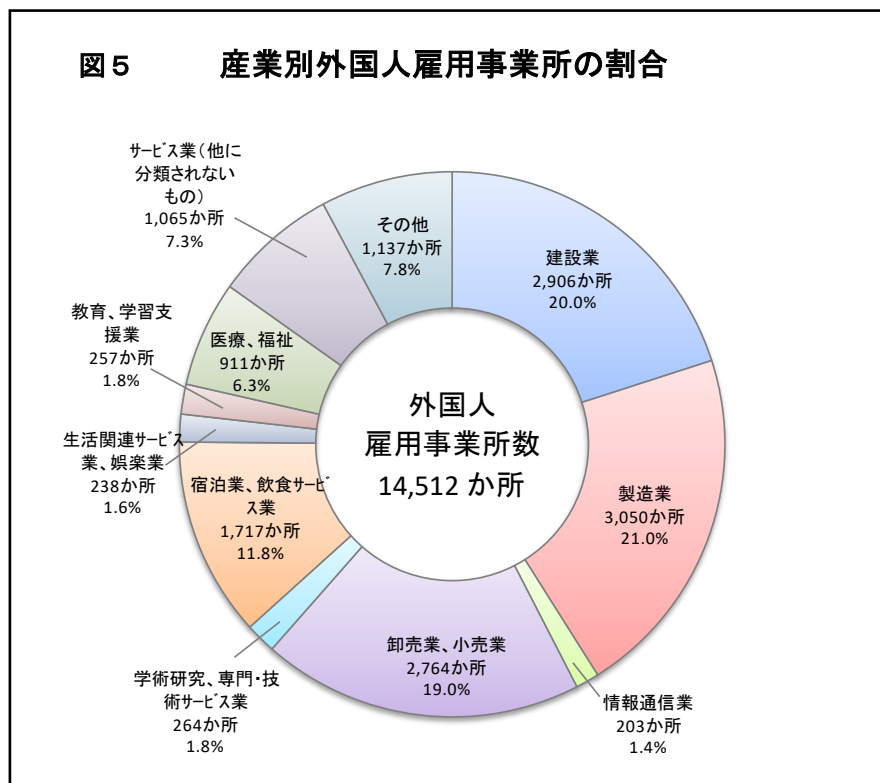


(2) 産業別・事業所規模別 外国人雇用事業所数 (別表4、8関係)

○産業別の外国人雇用事業所数は、「製造業」が3,050か所で最も多く、「建設業」2,906か所、「卸売業、小売業」2,764か所の順。

「卸売業、小売業」は対前年比19.1% (444か所) 増加。(図5)

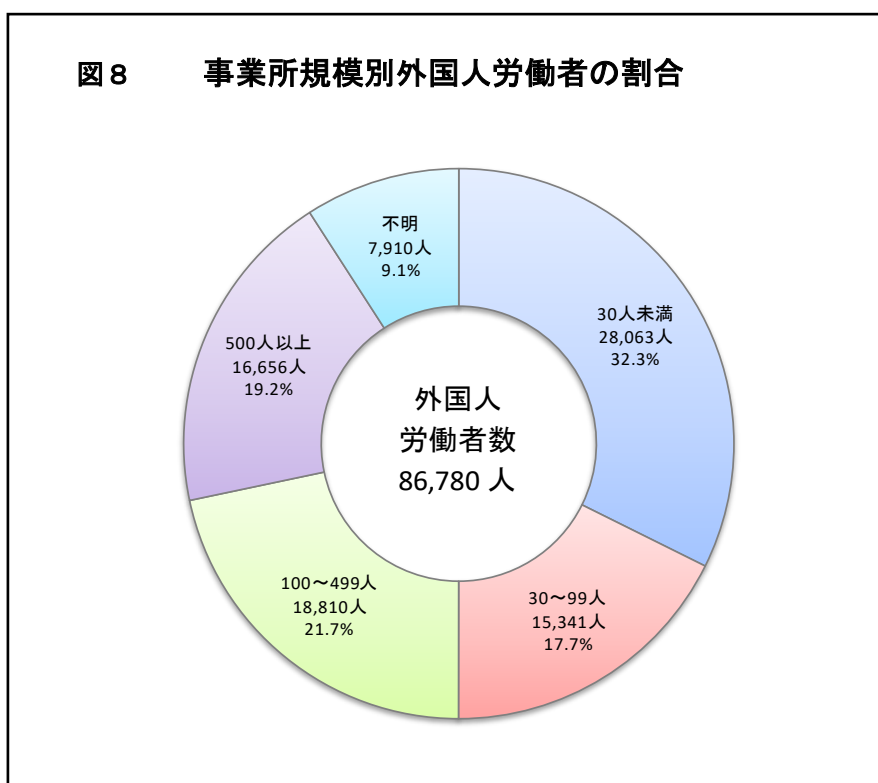
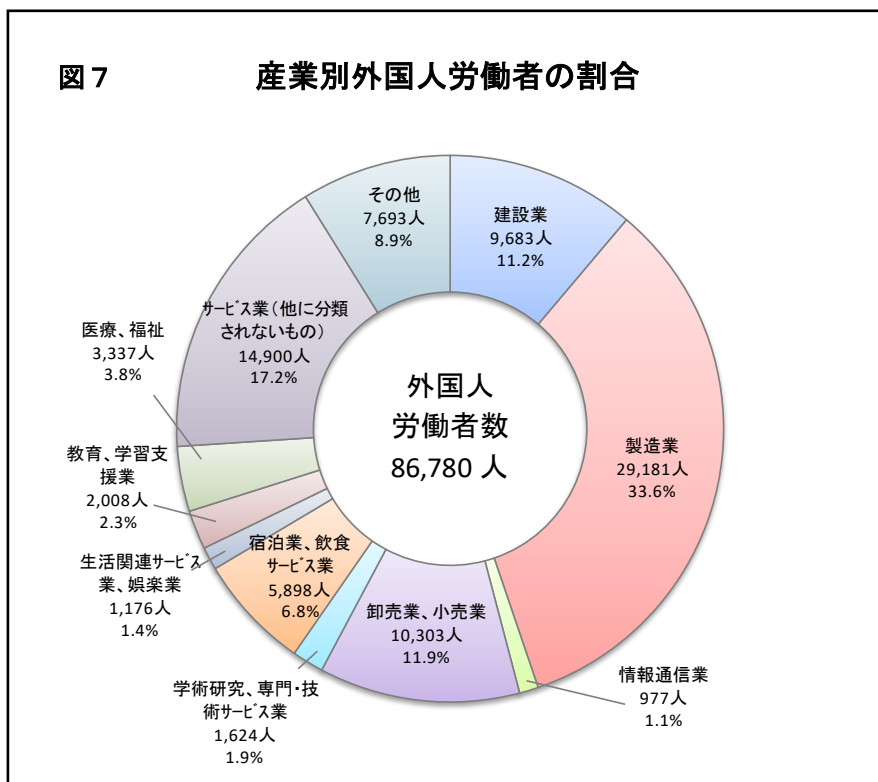
○事業所規模別は「30人未満」が最も多く、事業所数全体の56.6%を占めている。事業所数はどの規模においても増加しており、特に、「30人未満」規模では対前年比で12.3%増と、最も大きな増加率となっている。(図6)



(3) 産業別・事業所規模別 外国人労働者数（別表4、8関係）

○産業別の外国人労働者数は、「製造業」が全体の33.6%を占め、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」が17.2%、「卸売業、小売業」が11.9%、「建設業」が11.2%の順。（図7）

○事業所規模別の外国人労働者数は、「30人未満」が全体の32.3%を占め、次いで「100～499人」が21.7%、「500人以上」が19.2%、「30～99人」が17.7%となっている。（図8）

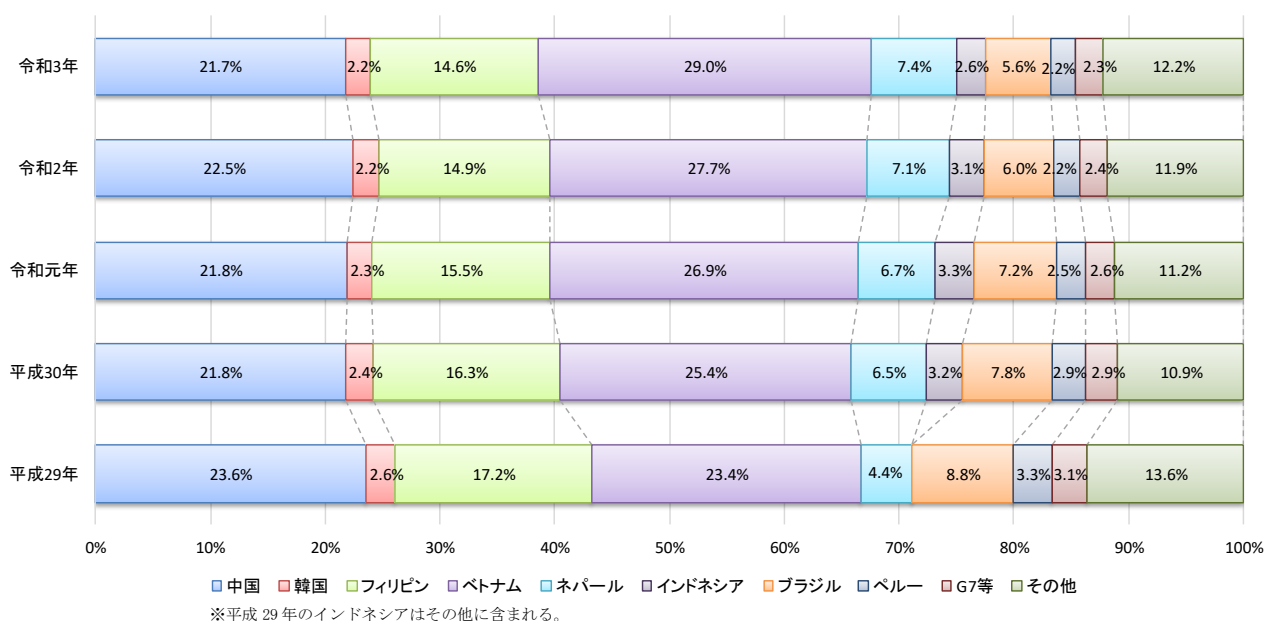


(4) 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の5カ年推移（参考表関係）

○平成29年から令和3年（各年10月末現在）までの外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移を見ると、

- ・外国人雇用事業所数、外国人労働者数ともに過去最高を更新、増加はしているものの、増加率は前年より若干の低下傾向。
- ・産業別、事業所規模別の外国人雇用事業所数は、いずれの産業、事業所規模においても増加はしているものの、それぞれ増加率の幅は異なり、産業別の「建設業」、「製造業」の増加率は前年より低下傾向。
- ・在留資格別の外国人労働者数は、「技能実習」で減少したものを除き、いずれの在留資格においても増加しており、前年までの増加率でみると、特に「専門的・技術的分野の在留資格」及び「特定活動」については増加傾向。
- ・国籍別の外国人労働者数は、ブラジル、インドネシアは前年から減少傾向。（図9）
- ・産業別の外国人労働者数は、「建設業」が減少に転じ、その他の産業は、それぞれ増加率の幅は異なるどころ、依然増加で推移している。

図9 国籍別外国人労働者の割合の推移（各年10月末現在）



「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和 3 年 10 月末現在）

（別表 1）国籍別・在留資格別 外国人労働者数

（別表 2）地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表 3）地域別・在留資格別 外国人労働者数

（別表 4）産業別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表 5）地域別・産業別 外国人労働者数

（別表 6）在留資格別・産業別 外国人労働者数

（別表 7）国籍別・産業別 外国人労働者数

（別表 8）事業所規模別 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表 9）地域別・特定産業分野別 外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）

（参考表）外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の 5 力年推移

【別表1】国籍別・在留資格別外国人労働者数（埼玉労働局）

令和3年10月末現在

(単位：人)

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
総数	86,780	14,507 (16.7%)	10,058 (11.6%)	4,063 (4.7%)	15,404 (17.8%)	19,444 (22.4%)	13,217 (15.2%)	33,362 (38.4%)	20,503 (23.6%)	5,667 (6.5%)	1,275 (1.5%)	5,917 (6.8%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	18,872 [21.7%]	4,372 (23.2%)	3,384 (17.9%)	185 (1.0%)	2,170 (11.5%)	4,027 (21.3%)	2,610 (13.8%)	8,118 (43.0%)	5,568 (29.5%)	1,164 (6.2%)	537 (2.8%)	849 (4.5%)	0 (0.0%)
韓国	1,924 [2.2%]	515 (26.8%)	419 (21.8%)	38 (2.0%)	0 (0.0%)	168 (8.7%)	109 (5.7%)	1,203 (62.5%)	872 (45.3%)	246 (12.8%)	21 (1.1%)	64 (3.3%)	0 (0.0%)
フィリピン	12,676 [14.6%]	677 (5.3%)	306 (2.4%)	200 (1.6%)	1,335 (10.5%)	114 (0.9%)	59 (0.5%)	10,350 (81.7%)	6,570 (51.8%)	1,462 (11.5%)	217 (1.7%)	2,101 (16.6%)	0 (0.0%)
ベトナム	25,175 [29.0%]	3,997 (15.9%)	2,802 (11.1%)	2,125 (8.4%)	8,764 (34.8%)	8,592 (34.1%)	7,489 (29.7%)	1,697 (6.7%)	805 (3.2%)	279 (1.1%)	190 (0.8%)	423 (1.7%)	0 (0.0%)
ネパール	6,419 [7.4%]	1,205 (18.8%)	1,008 (15.7%)	193 (3.0%)	94 (1.5%)	4,653 (72.5%)	1,409 (22.0%)	274 (4.3%)	101 (1.6%)	90 (1.4%)	38 (0.6%)	45 (0.7%)	0 (0.0%)
インドネシア	2,250 [2.6%]	262 (11.6%)	101 (4.5%)	105 (4.7%)	1,418 (63.0%)	116 (5.2%)	109 (4.8%)	349 (15.5%)	196 (8.7%)	89 (4.0%)	13 (0.6%)	51 (2.3%)	0 (0.0%)
ブラジル	4,878 [5.6%]	22 (0.5%)	15 (0.3%)	4 (0.1%)	1 (0.0%)	6 (0.1%)	5 (0.1%)	4,845 (99.3%)	2,390 (49.0%)	949 (19.5%)	34 (0.7%)	1,472 (30.2%)	0 (0.0%)
ペルー	1,938 [2.2%]	10 (0.5%)	3 (0.2%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	4 (0.2%)	3 (0.2%)	1,923 (99.2%)	1,359 (70.1%)	117 (6.0%)	41 (2.1%)	406 (20.9%)	0 (0.0%)
G7等	2,021 [2.3%]	1,119 (55.4%)	404 (20.0%)	42 (2.1%)	0 (0.0%)	58 (2.9%)	46 (2.3%)	802 (39.7%)	404 (20.0%)	358 (17.7%)	9 (0.4%)	31 (1.5%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	872 [1.0%]	507 (58.1%)	139 (15.9%)	4 (0.5%)	0 (0.0%)	12 (1.4%)	9 (1.0%)	349 (40.0%)	165 (18.9%)	169 (19.4%)	3 (0.3%)	12 (1.4%)	0 (0.0%)
うちイギリス	278 [0.3%]	145 (52.2%)	53 (19.1%)	6 (2.2%)	0 (0.0%)	3 (1.1%)	1 (0.4%)	124 (44.6%)	69 (24.8%)	49 (17.6%)	1 (0.4%)	5 (1.8%)	0 (0.0%)
その他	10,627 [12.2%]	2,328 (21.9%)	1,616 (15.2%)	1,171 (11.0%)	1,621 (15.3%)	1,706 (16.1%)	1,378 (13.0%)	3,801 (35.8%)	2,238 (21.1%)	913 (8.6%)	175 (1.6%)	475 (4.5%)	0 (0.0%)

注1：[]内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。()内は、国籍別の外国人労働者数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。

注2：「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」、「特定技能」が該当する。

注3：在留資格「特定活動」(②)は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注4：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

注5：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（埼玉労働局）

令和3年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数	構成比	外国人労働者数		構成比	
			うち派遣・請負事業所 [比率]	うち派遣・請負労働者 [比率]		
総計	14,512	100.0	844 [5.8]	86,780	17,478 [20.1]	100.0
1 川口	2,422	16.7	33 [1.4]	11,140	154 [1.4]	12.8
2 熊谷・本庄	1,093	7.5	130 [11.9]	6,959	2,172 [31.2]	8.0
3 大宮	2,287	15.8	116 [5.1]	14,105	2,041 [14.5]	16.3
4 川越・東松山	1,700	11.7	159 [9.4]	16,782	7,359 [43.9]	19.3
5 浦和	1,039	7.2	30 [2.9]	4,603	484 [10.5]	5.3
6 所沢・飯能	1,385	9.5	110 [7.9]	7,646	1,505 [19.7]	8.8
7 秩父	99	0.7	14 [14.1]	353	103 [29.2]	0.4
8 春日部	899	6.2	34 [3.8]	4,771	631 [13.2]	5.5
9 行田	551	3.8	118 [21.4]	3,696	1,468 [39.7]	4.3
10 草加	1,308	9.0	12 [0.9]	5,867	162 [2.8]	6.8
11 朝霞	818	5.6	53 [6.5]	6,876	1,254 [18.2]	7.9
12 越谷	911	6.3	35 [3.8]	3,982	145 [3.6]	4.6

注1： 「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。

注2： 「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3： 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（都道府県計）に対する、各地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各地域の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

〔別表3〕地域別・在留資格別外国人労働者数（埼玉労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人、％）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動 (構成比)	③技能実習 (構成比)	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計 (構成比)	うち技術・ 人文知識・ 国際業務			計 (構成比)	うち留学	計 (構成比)	うち永住者	うち日本人 の配偶者等	うち永住者 の配偶者等	うち定住者	
総数	86,780	14,507 (16.7)	10,058	4,063 (4.7)	15,404 (17.8)	19,444 (22.4)	13,217	33,362 (38.4)	20,503	5,667	1,275	5,917	0
1 川口	11,140	2,280 (20.5)	1,883	433 (3.9)	1,967 (17.7)	2,664 (23.9)	1,894	3,796 (34.1)	2,393	619	205	579	0
2 熊谷・本庄	6,959	1,115 (16.0)	746	354 (5.1)	1,495 (21.5)	430 (6.2)	335	3,565 (51.2)	2,059	483	103	920	0
3 大宮	14,105	2,929 (20.8)	2,158	669 (4.7)	2,539 (18.0)	2,654 (18.8)	2,169	5,314 (37.7)	3,410	886	213	805	0
4 川越・東松山	16,782	1,871 (11.1)	1,171	921 (5.5)	1,950 (11.6)	6,710 (40.0)	4,213	5,330 (31.8)	3,283	850	207	990	0
5 浦和	4,603	923 (20.1)	682	171 (3.7)	617 (13.4)	1,118 (24.3)	961	1,774 (38.5)	1,158	326	44	246	0
6 所沢・飯能	7,646	1,107 (14.5)	703	367 (4.8)	2,036 (26.6)	1,307 (17.1)	960	2,829 (37.0)	1,832	471	70	456	0
7 秩父	353	44 (12.5)	17	11 (3.1)	119 (33.7)	4 (1.1)	1	175 (49.6)	123	32	3	17	0
8 春日部	4,771	722 (15.1)	450	405 (8.5)	971 (20.4)	847 (17.8)	501	1,826 (38.3)	1,155	304	62	305	0
9 行田	3,696	661 (17.9)	453	211 (5.7)	796 (21.5)	159 (4.3)	74	1,869 (50.6)	1,058	317	37	457	0
10 草加	5,867	1,128 (19.2)	735	232 (4.0)	1,288 (22.0)	764 (13.0)	509	2,455 (41.8)	1,482	421	154	398	0
11 朝霞	6,876	1,122 (16.3)	607	149 (2.2)	654 (9.5)	2,361 (34.3)	1,293	2,590 (37.7)	1,410	624	90	466	0
12 越谷	3,982	605 (15.2)	453	140 (3.5)	972 (24.4)	426 (10.7)	307	1,839 (46.2)	1,140	334	87	278	0

注1：（ ）の数値は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別外国人労働者の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」（②）は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（埼玉労働局）

令和3年10月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]	
全産業計	14,512	844 [5.8]	100.0	86,780	17,478 [20.1]	100.0
A 農業、林業	161	14 [8.7]	1.1	632	56 [8.9]	0.7
うち 農業	158	14 [8.9]	1.1	612	56 [9.2]	0.7
B 漁業	1	0 [0.0]	0.0	10	0 [0.0]	0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	0 [0.0]	0.0	1	0 [0.0]	0.0
D 建設業	2,906	53 [1.8]	20.0	9,683	271 [2.8]	11.2
E 製造業	3,050	246 [8.1]	21.0	29,181	4,584 [15.7]	33.6
うち 食料品製造業	375	30 [8.0]	2.6	14,193	2,389 [16.8]	16.4
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	10	0 [0.0]	0.1	34	0 [0.0]	0.0
うち 繊維工業	102	17 [16.7]	0.7	514	138 [26.8]	0.6
うち 金属製品製造業	534	37 [6.9]	3.7	2,730	354 [13.0]	3.1
うち 生産用機械器具製造業	143	10 [7.0]	1.0	707	59 [8.3]	0.8
うち 電気機械器具製造業	200	15 [7.5]	1.4	1,275	387 [30.4]	1.5
うち 輸送用機械器具製造業	269	38 [14.1]	1.9	3,338	544 [16.3]	3.8
F 電気・ガス・熱供給・水道業	19	1 [5.3]	0.1	90	1 [1.1]	0.1
G 情報通信業	203	6 [3.0]	1.4	977	37 [3.8]	1.1
H 運輸業、郵便業	621	37 [6.0]	4.3	5,312	448 [8.4]	6.1
I 卸売業、小売業	2,764	48 [1.7]	19.0	10,303	303 [2.9]	11.9
J 金融業、保険業	40	1 [2.5]	0.3	357	1 [0.3]	0.4
K 不動産業、物品賃貸業	136	3 [2.2]	0.9	522	6 [1.1]	0.6
L 学術研究、専門・技術サービス業	264	22 [8.3]	1.8	1,624	376 [23.2]	1.9
M 宿泊業、飲食サービス業	1,717	14 [0.8]	11.8	5,898	42 [0.7]	6.8
うち 宿泊業	59	1 [1.7]	0.4	164	1 [0.6]	0.2
うち 飲食店	1,635	12 [0.7]	11.3	5,616	35 [0.6]	6.5
N 生活関連サービス業、娯楽業	238	17 [7.1]	1.6	1,176	146 [12.4]	1.4
O 教育、学習支援業	257	14 [5.4]	1.8	2,008	124 [6.2]	2.3
P 医療、福祉	911	32 [3.5]	6.3	3,337	147 [4.4]	3.8
うち 医療業	268	10 [3.7]	1.8	824	67 [8.1]	0.9
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	636	22 [3.5]	4.4	2,489	80 [3.2]	2.9
Q 複合サービス事業	39	2 [5.1]	0.3	115	3 [2.6]	0.1
R サービス業（他に分類されないもの）	1,065	324 [30.4]	7.3	14,900	10,866 [72.9]	17.2
うち 自動車整備業	60	1 [1.7]	0.4	176	15 [8.5]	0.2
うち 職業紹介・労働者派遣業	233	189 [81.1]	1.6	8,556	8,090 [94.6]	9.9
うち その他の事業サービス業	534	116 [21.7]	3.7	4,608	2,255 [48.9]	5.3
S 公務（他に分類されるものを除く）	60	4 [6.7]	0.4	402	26 [6.5]	0.5
T 分類不能の産業	59	6 [10.2]	0.4	252	41 [16.3]	0.3

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（埼玉労働局）

令和3年10月末現在

(単位：人、%)

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	86,780	9,683	11.2	29,181	33.6	977	1.1	10,303	11.9	5,898	6.8	2,008	2.3	3,337	3.8	14,900	17.2
1 川口	11,140	1,928	17.3	3,312	29.7	229	2.1	1,673	15.0	1,197	10.7	134	1.2	367	3.3	617	5.5
2 熊谷・本庄	6,959	366	5.3	2,543	36.5	38	0.5	434	6.2	219	3.1	316	4.5	296	4.3	1,750	25.1
3 大宮	14,105	1,373	9.7	3,899	27.6	66	0.5	1,798	12.7	1,280	9.1	267	1.9	793	5.6	2,887	20.5
4 川越・東松山	16,782	912	5.4	4,281	25.5	59	0.4	2,127	12.7	731	4.4	516	3.1	283	1.7	6,274	37.4
5 浦和	4,603	638	13.9	705	15.3	66	1.4	783	17.0	635	13.8	202	4.4	358	7.8	664	14.4
6 所沢・飯能	7,646	1,034	13.5	3,209	42.0	26	0.3	793	10.4	279	3.6	186	2.4	349	4.6	937	12.3
7 秩父	353	34	9.6	209	59.2	-	0.0	9	2.5	9	2.5	4	1.1	48	13.6	15	4.2
8 春日部	4,771	574	12.0	1,840	38.6	373	7.8	510	10.7	223	4.7	80	1.7	195	4.1	541	11.3
9 行田	3,696	291	7.9	2,219	60.0	2	0.1	265	7.2	97	2.6	10	0.3	139	3.8	400	10.8
10 草加	5,867	1,148	19.6	2,053	35.0	50	0.9	964	16.4	408	7.0	162	2.8	174	3.0	303	5.2
11 朝霞	6,876	740	10.8	3,480	50.6	34	0.5	444	6.5	407	5.9	87	1.3	139	2.0	265	3.9
12 越谷	3,982	645	16.2	1,431	35.9	34	0.9	503	12.6	413	10.4	44	1.1	196	4.9	247	6.2

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者の比率を示す。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（埼玉労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	86,780	9,683	11.2	29,181	33.6	977	1.1	10,303	11.9	5,898	6.8	2,008	2.3	3,337	3.8	14,900	17.2
①専門的・技術的分野の在留資格	14,507	1,174	8.1	4,846	33.4	439	3.0	2,100	14.5	834	5.7	843	5.8	618	4.3	1,902	13.1
うち技術・人文知識国際業務	10,058	809	8.0	3,569	35.5	401	4.0	1,837	18.3	295	2.9	322	3.2	127	1.3	1,632	16.2
②特定活動	4,063	693	17.1	831	20.5	97	2.4	204	5.0	188	4.6	44	1.1	268	6.6	1,333	32.8
③技能実習	15,404	5,777	37.5	6,468	42.0	15	0.1	1,057	6.9	101	0.7	-	0.0	403	2.6	341	2.2
④資格外活動	19,444	98	0.5	3,994	20.5	286	1.5	3,003	15.4	2,976	15.3	324	1.7	323	1.7	5,454	28.0
うち留学	13,217	31	0.2	2,115	16.0	171	1.3	2,361	17.9	2,517	19.0	290	2.2	276	2.1	3,173	24.0
⑤身分に基づく在留資格	33,362	1,941	5.8	13,042	39.1	140	0.4	3,939	11.8	1,799	5.4	797	2.4	1,725	5.2	5,870	17.6
うち永住者	20,503	947	4.6	7,918	38.6	88	0.4	2,612	12.7	1,104	5.4	522	2.5	1,224	6.0	3,341	16.3
うち日本人の配偶者等	5,667	343	6.1	2,240	39.5	25	0.4	644	11.4	353	6.2	222	3.9	261	4.6	959	16.9
うち永住者の配偶者等	1,275	194	15.2	411	32.2	4	0.3	157	12.3	83	6.5	12	0.9	24	1.9	248	19.5
うち定住者	5,917	457	7.7	2,473	41.8	23	0.4	526	8.9	259	4.4	41	0.7	216	3.7	1,322	22.3
⑥不明	-	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0	-	0.0

注1： 産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改訂）に対応している。

注2： 「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。

注3： 在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（埼玉労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人、％）

	全産業計			うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	うち派遣・請負	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	86,780	17,478	20.1	9,683	11.2	29,181	33.6	977	1.1	10,303	11.9	5,898	6.8	2,008	2.3	3,337	3.8	14,900	17.2
中国 （香港、マカオを含む）	18,872	3,167	16.8	1,834	9.7	4,332	23.0	386	2.0	3,717	19.7	2,020	10.7	395	2.1	652	3.5	2,882	15.3
韓国	1,924	173	9.0	69	3.6	349	18.1	34	1.8	526	27.3	184	9.6	114	5.9	154	8.0	174	9.0
フィリピン	12,676	1,890	14.9	1,116	8.8	5,990	47.3	27	0.2	999	7.9	371	2.9	199	1.6	998	7.9	1,675	13.2
ベトナム	25,175	4,961	19.7	4,767	18.9	7,982	31.7	266	1.1	2,411	9.6	2,080	8.3	58	0.2	598	2.4	4,428	17.6
ネパール	6,419	1,896	29.5	69	1.1	2,367	36.9	145	2.3	613	9.5	434	6.8	13	0.2	70	1.1	1,857	28.9
インドネシア	2,250	173	7.7	480	21.3	1,073	47.7	7	0.3	97	4.3	50	2.2	7	0.3	208	9.2	161	7.2
ブラジル	4,878	2,403	49.3	153	3.1	2,620	53.7	18	0.4	192	3.9	76	1.6	23	0.5	121	2.5	1,159	23.8
ペルー	1,938	753	38.9	89	4.6	730	37.7	11	0.6	131	6.8	35	1.8	19	1.0	57	2.9	656	33.8
G7等	2,021	172	8.5	19	0.9	254	12.6	12	0.6	99	4.9	37	1.8	888	43.9	52	2.6	264	13.1
うちアメリカ	872	83	9.5	7	0.8	43	4.9	3	0.3	23	2.6	12	1.4	464	53.2	35	4.0	137	15.7
うちイギリス	278	30	10.8	3	1.1	18	6.5	2	0.7	9	3.2	-	0.0	154	55.4	3	1.1	44	15.8
その他	10,627	1,890	17.8	1,087	10.2	3,484	32.8	71	0.7	1,518	14.3	611	5.7	292	2.7	427	4.0	1,644	15.5

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

注3：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（埼玉労働局）

令和 3 年 1 0 月末現在

（単位：所、人、％）

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比	一事業所あたりの外国人労働者数		
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]			うち派遣・ 請負労働者	
全事業所規模計	14,512	844 [5.8]	100.0	86,780	17,478 [20.1]	100.0	6.0	20.7	
事業所労働者数	30人未満	8,211	318 [3.9]	56.6	28,063	3,005 [10.7]	32.3	3.4	9.4
	30～99人	2,239	239 [10.7]	15.4	15,341	3,563 [23.2]	17.7	6.9	14.9
	100～499人	1,197	183 [15.3]	8.2	18,810	5,607 [29.8]	21.7	15.7	30.6
	500人以上	425	44 [10.4]	2.9	16,656	4,826 [29.0]	19.2	39.2	109.7
	不明	2,440	60 [2.5]	16.8	7,910	477 [6.0]	9.1	3.2	8.0

注1： 「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2： 「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3： 「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4： 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（埼玉労働局）

令和3年10月末現在

（単位：人）

	特定技能計	特定産業分野（注）													
		介護	ビルクリーニング	素形材産業	産業機械製造業	電気・電子情報関連産業	建設	造船・船用工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品製造業	外食業
総数	1,716	286	23	89	86	13	346	0	68	0	0	64	0	707	34
1 川口	146	32	2	17	10	0	43	0	1	0	0	0	0	37	4
2 熊谷・本庄	146	9	0	2	5	0	58	0	0	0	0	38	0	31	3
3 大宮	287	46	10	7	13	4	43	0	51	0	0	4	0	98	11
4 川越・東松山	312	24	4	30	18	0	29	0	2	0	0	14	0	181	10
5 浦和	41	15	1	0	3	0	9	0	1	0	0	0	0	11	1
6 所沢・飯能	187	37	0	12	5	7	41	0	0	0	0	0	0	84	1
7 秩父	18	11	0	0	6	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
8 春日部	162	25	0	16	15	0	18	0	8	0	0	0	0	79	1
9 行田	130	35	0	0	6	0	11	0	3	0	0	7	0	68	0
10 草加	143	37	0	3	4	0	37	0	1	0	0	0	0	61	0
11 朝霞	58	7	6	0	0	0	44	0	0	0	0	1	0	0	0
12 越谷	86	8	0	2	1	2	12	0	1	0	0	0	0	57	3

注：特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた14分野をいう。

[参考表]外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

単位：所、人

	平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年	
		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率
事業所数	9,103	19.2%	10,345	13.6%	11,803	14.1%	13,164	11.5%	14,512	10.2%
派遣・請負（注2）	741	5.4%	748	0.9%	802	7.2%	810	1.0%	844	4.2%
外国人労働者数	55,534	26.2%	65,290	17.6%	75,825	16.1%	81,721	7.8%	86,780	6.2%
（男性）	(29,965)		(35,202)		(41,409)		(44,238)		(45,877)	
（女性）	(25,569)		(30,088)		(34,416)		(37,483)		(40,903)	
派遣・請負（注2）	11,224	24.9%	13,083	16.6%	14,839	13.4%	16,022	8.0%	17,478	9.1%

注1： 事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。

注2： 「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び事業所に就労している外国人労働者数を示す。

なお、労働者派遣事業等と行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

外国人雇用事業所数（産業・事業所規模別）

単位：所

		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年	
			対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率
事業所総数		9,103	19.2%	10,345	13.6%	11,803	14.1%	13,164	11.5%	14,512	10.2%
産業別	建設業	1,516	39.2%	1,848	21.9%	2,334	26.3%	2,725	16.8%	2,906	6.6%
	製造業	2,396	11.4%	2,594	8.3%	2,785	7.4%	2,961	6.3%	3,050	3.0%
	情報通信業	129	9.3%	132	2.3%	158	19.7%	178	12.7%	203	14.0%
	卸売業、小売業	1,428	19.2%	1,680	17.6%	2,001	19.1%	2,320	15.9%	2,764	19.1%
	宿泊業、飲食サービス業	1,160	19.2%	1,298	11.9%	1,395	7.5%	1,523	9.2%	1,717	12.7%
	教育、学習支援業	221	19.5%	235	6.3%	247	5.1%	245	▲0.8%	257	4.9%
	医療、福祉	509	21.2%	602	18.3%	660	9.6%	751	13.8%	911	21.3%
	サービス業（他に分類されないもの）	667	19.3%	760	13.9%	878	15.5%	951	8.3%	1,065	12.0%
	その他	1,077	14.1%	1,196	11.0%	1,345	12.5%	1,510	12.3%	1,639	8.5%
事業所規模別	30人未満	4,864	23.5%	5,605	15.2%	6,407	14.3%	7,311	14.1%	8,211	12.3%
	30～99人	1,622	15.1%	1,796	10.7%	1,956	8.9%	2,096	7.2%	2,239	6.8%
	100～499人	932	13.8%	1,028	10.3%	1,087	5.7%	1,142	5.1%	1,197	4.8%
	500人以上	348	22.1%	383	10.1%	405	5.7%	402	▲0.7%	425	5.7%
	不明	1,337	12.9%	1,533	14.7%	1,948	27.1%	2,213	13.6%	2,440	10.3%

注1： 各年10月末現在。

注2： 産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改訂）に対応している。

外国人労働者数（在留資格・国籍・産業別）

単位：人

		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年	
			対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率
外国人労働者総数		55,534	26.2%	65,290	17.6%	75,825	16.1%	81,721	7.8%	86,780	6.2%
在留資格別	専門的・技術的分野の在留資格	5,937	25.6%	7,387	24.4%	9,284	25.7%	11,455	23.4%	14,507	26.6%
	うち技術・人文知識・国際業務	4,033	33.1%	5,262	30.5%	6,895	31.0%	8,676	25.8%	10,058	15.9%
	特定活動	1,035	68.3%	1,619	56.4%	1,982	22.4%	2,487	25.5%	4,063	63.4%
	技能実習	10,543	30.3%	13,150	24.7%	17,072	29.8%	18,272	7.0%	15,404	▲15.7%
	資格外活動	12,247	52.0%	15,435	26.0%	17,176	11.3%	18,095	5.4%	19,444	7.5%
	うち留学	10,386	52.2%	12,345	18.9%	13,250	7.3%	12,686	▲4.3%	13,217	4.2%
	身分に基づく在留資格	25,772	14.4%	27,692	7.4%	30,311	9.5%	31,411	3.6%	33,362	6.2%
	うち永住者	15,283	16.4%	16,511	8.0%	18,029	9.2%	19,089	5.9%	20,503	7.4%
	うち日本人の配偶者等	4,733	9.2%	4,903	3.6%	5,294	8.0%	5,384	1.7%	5,667	5.3%
	うち永住者の配偶者	804	28.2%	914	13.7%	1,107	21.1%	1,204	8.8%	1,275	5.9%
	うち定住者	4,952	11.9%	5,364	8.3%	5,881	9.6%	5,734	▲2.5%	5,917	3.2%
不明	0	—	7	—	0	—	1	—	0	—	
国籍別	中国（香港、マカオを含む）	13,084	16.4%	14,239	8.8%	16,564	16.3%	18,360	10.8%	18,872	2.8%
	韓国	1,417	17.7%	1,541	8.8%	1,712	11.1%	1,810	5.7%	1,924	6.3%
	フィリピン	9,525	17.6%	10,642	11.7%	11,766	10.6%	12,317	4.7%	12,676	2.9%
	ベトナム	13,001	51.8%	16,572	27.5%	20,373	22.9%	22,646	11.2%	25,175	11.2%
	ネパール	2,471	69.0%	4,239	71.5%	5,054	19.2%	5,824	15.2%	6,419	10.2%
	インドネシア	—	—	2,088	—	2,523	20.8%	2,498	▲1.0%	2,250	▲9.9%
	ブラジル	4,911	8.9%	5,085	3.5%	5,478	7.7%	4,942	▲9.8%	4,878	▲1.3%
	ペルー	1,860	9.7%	1,894	1.8%	1,932	2.0%	1,820	▲5.8%	1,938	6.5%
	G7等	1,733	9.6%	1,862	7.4%	1,944	4.4%	1,947	0.2%	2,021	3.8%
	うちアメリカ	780	11.0%	814	4.4%	835	2.6%	850	1.8%	872	2.6%
うちイギリス	253	5.0%	276	9.1%	277	0.4%	285	2.9%	278	▲2.5%	
その他	7,532	33.5%	7,128	▲5.4%	8,479	19.0%	9,737	14.8%	10,627	9.1%	
産業別	建設業	5,202	38.2%	6,505	25.0%	8,787	35.1%	10,009	13.9%	9,683	▲3.3%
	製造業	22,198	22.9%	25,827	16.3%	28,576	10.6%	28,980	1.4%	29,181	0.7%
	情報通信業	431	3.9%	487	13.0%	652	33.9%	676	3.7%	977	44.5%
	卸売業、小売業	5,321	20.0%	6,253	17.5%	7,746	23.9%	9,060	17.0%	10,303	13.7%
	宿泊業、飲食サービス業	4,295	32.3%	5,074	18.1%	5,615	10.7%	5,661	0.8%	5,898	4.2%
	教育、学習支援業	1,608	8.6%	1,712	6.5%	1,861	8.7%	1,928	3.6%	2,008	4.1%
	医療、福祉	1,264	36.1%	1,542	22.0%	1,912	24.0%	2,418	26.5%	3,337	38.0%
	サービス業（他に分類されないもの）	7,864	31.5%	9,647	22.7%	11,005	14.1%	12,770	16.0%	14,900	16.7%
	その他	7,351	28.9%	8,243	12.1%	9,671	17.3%	10,219	5.7%	10,493	2.7%

注1：各年10月末現在。

注2：「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「介護」、「技能」、「特定技能」が該当する。

注3：在留資格「特定技能」は、「専門的・技術的分野の在留資格」に含む。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

注5：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改訂）に対応している。